納付が困難なときに!

学生納付特例制度



"ガクトク"は国民年金保険料の納付が猶予される制度です!

学生で納付が困難な場合は"ガクトク"(学生納付特例制度)を申請すると、 保険料の納付が猶予されます。

"ガクトク"はどのようなメリットがあるの?



Point 「もしも」のときに!

障害が残った場合:障害基礎年金が支給されます。

: 遺族基礎年金が支給されます。 亡くなった場合

※申請が遅れると、保障を受けられない場合があります。



Point いつでもどこでも申請できる!

マイナポータルからマイナンバーカードを 利用して簡単に申請できます。



マイナポータル (https://myna.go.jp)

※本人の前年所得が一定額以下の場合、保険料の納付が猶予されます。

猶予された期間は、将来の年金額には反映されませんが、10年以内であればさかのぼって 納付(追納)することで年金額を増やせます。

詳しくは日本年金機構の学生納付特例特設ページからご確認ください。

(https://www.nenkin.go.jp/tokusetsu/gakusei.html)



学生納付特例特設 ページ

お問い合わせ先

市(区)役所・町村役場の国民年金の窓口または年金事務所

※在学中の学校等が学生納付特例の代行事務を行う認可を受けている場合は、学校等へ提出できます。

年金に関する情報を 発信しています。 ぜひフォローして ご活用ください。





(https://x.com/Nenkin_Kikou)





(https://www.facebook.com/ profile.php?id=61575964302278)

